

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年度第5回守谷市地域自立支援協議会
開 催 日 時		令和7年3月21日（金） 開会：16時00分 閉会：17時00分
開 催 場 所		守谷市役所 大会議室
所管課		健幸福祉部 健幸長寿課
出席者	委 員	城賀本会長、新田委員、稲田委員、上野委員、内山委員、高橋委員、小野寺委員、酒井委員、横田委員 計9名
	事 務 局	森山課長、横山課長補佐、寺田係長、石福係長、齊藤主事 計5名

審 議 経 過

○報告事項 守谷市障がい者等日常生活用具給付事業実施要綱の改正について
・当事者から要望があった障がい者等日常生活用具の一部種目の追加、基準額改定をするために行った要綱改正の内容について報告した。

追加種目：発動発電機（在宅で人工呼吸器等に接続し使用するもの）

人工内耳用カバー（聴覚障がい児が装用する人工内耳のカバー）

基準額改定：ストマ用装具（消化器系、尿路系）の基準額を増額

【主な意見等】

（委員）発動発電機はどれくらいもつか。

（事務局）製品によるが、使用時間は10～168時間

（委員）対象者数はどれくらいいるのか。

（事務局）呼吸器機能障害3級以上44名（R6年3月現在）

（委員）対象要件として同程度の障がいがある人も認めているが判断方法は。

（事務局）医師の診断書を提出していただく。

○協議事項 地域生活支援拠点等について

・現在市が進めている地域生活支援拠点等の整備スケジュールについて説明した。

【主な意見等】

（委員）具体的に緊急時の受け入れ等に協力してくれそうな事業所はあるのか。

（事務局）今後市内の事業所に説明をした上で、意向確認をしていく。

（事務局）緊急時の受け入れは今まではどうしていたか。

（委員）現状では相談支援員が各自で受け入れ先を探し、ショートステイなどにつなげている。

（委員）基幹相談支援センターと相談支援事業所の関係は。

（事務局）拠点等に配置された拠点コーディネーターと基幹相談支援センターが連携していく。相談員がついている方については、相談員経由で拠点コーディネーターに連絡が行き連携を取るようなイメージになる。

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 7 年度第 1 回守谷市地域自立支援協議会
開 催 日 時		令和 7 年 5 月 3 0 日（金） 開会： 1 6 時 0 0 分 閉会： 1 7 時 0 0 分
開 催 場 所		守谷市役所 大会議室
所管課		健幸福祉部 健幸長寿課
出席者	委 員	城賀本会長、新田委員、細田委員、稲田委員、上野委員、内山委員、高橋委員、小野寺委員、酒井委員、横田委員、玉置委員、野地委員 計 1 2 名
	事 務 局	森山課長、横山課長補佐、佐々木係長、石福係長、齊藤主事 計 5 名

審 議 経 過

- 報告事項 令和 6 年度守谷市障がい者基幹相談支援センターの事業報告について
【主な意見等】
（委員）障がいの認定がなくても基幹相談支援センターへ相談してよいのか。
（事務局）手帳等があることが要件ではないので、生活のしづらさ等があるのであれば相談してもらいたい。こちらで一旦お聞きして医療が必要なのか、何かサービスで生活を支える必要があるのか調整する。
- 協議事項 令和 7 年度守谷市障がい者基幹相談支援センター事業計画について
地域生活支援拠点等について
【主な意見等】
（委員）基幹相談支援センターができたメリットとこれから考えないといけない点は。
（事務局）専従で専門職を配置したことで、相談の深さと充実を図れている。障がいの認定を問わず、広く対応できるように周知していきたい。
（委員）今後ますます相談件数の増加が見込まれる。職員のバックアップ体制をきちんとするべき。計画的に人員配置を考えないといけない。
（事務局）担当課としては、常に人事の方に増員を希望している。今後も人員については考えていく。
（委員）利用計画を作成する相談支援事業所が不足しているため、基幹相談支援センターで、同事業所を介さない保護者によるセルフプラン作成のサポートを担う考えはあるか。
（事務局）放課後等デイサービスは、相談支援員の作成した計画に基づくサービス利用としているが、他市町村ではセルフプランによりアセスメントがないまま利用しているといった課題がある。相談支援員が不足していることは認識しており、その必要性などは検討していく。